

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2026100014002
- 2 工事名 広島新交通1号線インフラ施設補修工事（8-1）
- 3 開札日 令和8年 6月 1日

申立内容	回 答
第 SA0080 号特殊代価表 塗膜除去工 塗膜剥離剤塗布・塗膜除去 鈹桁構造・箱桁構造・時間的制約無について、 土木工事施工条件 その他（橋梁塗装工）に、 塗膜剥離剤の塗布回数は一ペアソルブ S-2 同等品を 0.5kg/m ² 塗布した場合の2回を見込んでいます。とありますが、施工回数2回の歩掛りになるのではないのでしょうか。	土木工事施工条件の塗膜剥離剤の塗布回数は、施工回数を示していますが、設計書の明細書では1回目と2回目を合わせた実施工面積で計上しているため、第 SA0080 号特殊代価表 塗膜除去工は施工回数1回あたりの歩掛りとなります。

検証結果
市の積算に誤りはありませんでした。 よって、落札候補者を決定し、開札結果を公表します。